

## 自己資本比率規制とクレジット・サイクル

同志社大学大学院生 中井 教雄

本稿では、預金保険制度およびバーゼルⅡ型の自己資本比率規制下において、合理的な銀行監督者と利己的な銀行経営者が、それぞれ達成する最適社会厚生水準が異なることを示した上で、社会厚生水準の改善を目標とする自己資本比率規制が、クレジット・サイクルにおけるプロシクリカリティに及ぼす影響について検証した。

本稿の主な結果は、以下の3点に要約される。第1に、本稿で示された自己資本比率規制は、預金保険行使時における社会厚生への損失が増大することが見込まれる場合、規制監督者は最低自己資本比率を引き上げるような有効的な銀行規制であると言える。このとき、銀行に課される新たな最低自己資本比率は、当初に規制監督者が想定している水準よりも高くなる。

第2に、現行のバーゼルⅡ・BIS規制のように、リスク・ウェイトが景気循環に対してプロシクリカルに設定されている場合、リスク・ウェイトの設定方法（関数形）を改善することを条件として、本稿で示された自己資本比率規制を導入することにより、景気変動によるクレジット・サイクルのボラティリティを低減する。これにより、現在問題視されている自己資本比率規制による経済へのプロシクリカルな影響を少なからず緩和させることができる。

第3に、バーゼルⅠ・BIS規制のように、リスク・ウェイトが格付けによって一定に設定されている場合、あるいは、現在議論されているように、リスク・ウェイトが景気循環に対してカウンターシクリカルに設定される場合、本稿で示された自己資本比率規制を導入することにより、却って景気変動によるクレジット・サイクルのボラティリティが増大する。この結果から、現行のリスク・ウェイトの設定を、格付けに基づいて一定とする、あるいは、デフォルト率の減少関数に設定するという、实体经济の変化を反映しないものにする必要はないと言える。

以上により、現行のバーゼルⅡ・BIS規制下において、社会厚生水準の改善を目標とする自己資本比率規制を導入することにより、今回の金融危機で問題視された銀行の過剰なレバレッジ経営を効率的に抑制することができるということが明らかにされた。